

中種子町公告第89号

地域農業経営基盤強化促進計画（以下「地域計画」という。）を定めるので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第7項の規定により公告し、当該地域計画の案を下記により公告・縦覧に供する。

令和8年4月30日

中種子町長 田渕川 寿広



1 地域計画を変更した地区

(1) 野間下地区

2 縦覧及び意見書提出場所

中種子町野間 5186 番地

中種子町役場農林水産課

3 縦覧期間

令和8年4月30日から令和8年5月19日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前8時30分から午後5時15分まで

4 意見書の提出について

各計画の案について、意見書を提出しようとする者は、氏名、年齢及び住所を、法人の場合は、法人名、代表者名及び事務所の所在地を意見書に記載の上、中種子町役場農林水産課に提出すること。

なお、意見書の提出期限は縦覧期間満了の日までとする。